

報告第4号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和6年6月17日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和 5 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ783千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,862千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,381	千円 Δ464	千円 917
1 繰 入 金		341	Δ1	340
	1 一般会計繰入金	341	Δ1	340
2 繰 越 金		1	Δ1	0
	1 繰 越 金	1	Δ1	0
3 諸 収 入		1,039	Δ462	577
	1 雑 入	1,039	Δ462	577
(就農支援資金貸付勘定)		48,554	0	48,554
1 繰 越 金		38,292	Δ6,108	32,184
	1 繰 越 金	38,292	Δ6,108	32,184
2 諸 収 入		10,262	6,108	16,370
	1 貸付金元利収入	10,262	6,108	16,370

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(就農支援資金業務勘定)		千円 689	千円 △319	千円 370
1 繰 入 金		669	△484	185
	1 一般会計繰入金	669	△484	185
2 繰 越 金		10	175	185
	1 繰 越 金	10	175	185
3 諸 収 入		10	△10	0
	1 雑 入	10	△10	0
歳 入 合 計		51,645	△783	50,862

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,381	千円 △464	千円 917
1 農林水産業費		1,381	△464	917
	1 農 業 費	1,381	△464	917
(就農支援資金貸付勘定)		48,554	0	48,554
1 農林水産業費		48,554	0	48,554
	1 公 債 費	48,554	0	48,554
(就農支援資金業務勘定)		689	△319	370
1 農林水産業費		689	△319	370
	1 農 業 費	689	△319	370
歳 出 合 計		51,645	△783	50,862